

令和6年6月
秩父市教育委員会 定例会 議事録

開 会 : 令和6年6月27日(木) 午後2時00分
閉 会 : 令和6年6月27日(木) 午後3時15分
会 議 場 : 歴史文化伝承館5階 第1会議室

出席委員 : 1番委員 大島 隆芳
2番委員 浅海 純一
3番委員 萩原 重範
4番委員 土橋 慶子

出席者 : 教育長 前野 浩二
事務局長 笠原 義浩
事務局次長兼学校指導監 飯野 芳伸
事務局次長兼保健給食課長 杉田 直之
教育総務課長 杉田 泰三
学校教育課長 磯田 欣央
文化財保護課長 伊藤 暁
教育研究所長 佐々島忠重
市民スポーツ課長 原嶋 祐樹
生涯学習課長 深町 博士

書 記 : 教育総務課主幹 中里 芳隆

1 開会宣言

教 育 長 : 令和6年6月教育委員会定例会の開会を宣言する。

2 署名委員の指名

教 育 長 : 本会議の議事録署名委員として、1番委員及び3番委員を指名する。

3 会議の公開

教 育 長 : 本会議は、公開とすることでよいか。
(「異議なし」の声あり)
異議なしと認め、公開とする。

4 前回会議の議事録の承認

令和6年5月30日に開会された5月秩父市教育委員会定例会議事録の朗読を事務局が行い、出席者の異議なく承認された。

5 報告事項

(1) 教育長及び各委員からの報告事項

教 育 長 : 2点報告する。

1点目、7月3日に新紙幣が発行され、新1万円札は深谷市出身の渋沢栄一翁となる。昭和2年にアメリカから「青い目の人形」が贈られ、日本の受け入れの代表者が、渋沢栄一で、その後日本の子どもたちへ披露し、その答礼として日本から市松人形を贈ったと言われている。

影森小学校に、その「青い目の人形」の貴重な1体があり、日本の市松人形1体とともに玄関に、ガラス箱で保管されている。名前はマリー・ルイズといい、児童からも大切にされ可愛がられている。新1万円札発行にあたり、「青い目の人形」のこと、渋沢栄一の功績などを全校朝会の中で学校長により分かりやすく紹介していただいた。

2点目、令和9年度埼玉県公立高等学校入学者選抜の方法が大きく変わる。変更点の一つ目は、調査書の様式の変更、二つ目は自己評価資料の導入、三つ目は受験者全員に自己評価資料に基づき面接を実施する。また、実技や小論文などの特色検査や傾斜配点などを実施する学校もある。

1 番 委 員 : 明日、6月28日から武甲山資料館で、ミヤマスカシユリという貴重な種類のユリの展示が始まる。埼玉県では石灰岩の武甲山でしか確認できず、ほとんど自生していないが、秩父太平洋セメントが、それ

を綺麗に栽培して、展示すると聞いた。自生できない理由は猿が球根を食べてしまうことで、檻のような囲いをして栽培している。オレンジ色のユリの花に黒い点々があるが、久那で栽培したところ点々が消えたということである。武甲山だからこそ姿が凛として、咲いていることが非常に貴重なことだと思う。一見、武甲山は石灰岩の採掘が進んでいるが、実際には、そのユリを栽培したり、展示の機会もセメント会社で行っていることを多くの人に知ってもらいたい。

1点報告する。

6月13日と26日に、高篠小学校、花の木小学校の授業公開に参加し、両校とも子どもたちが非常に元気よくて、若い先生が工夫して、授業を組み立てていることがよく解った。授業でのChromebookの使い方が気になっていたが、Chromebook一辺倒ではなく、定規やコンパス等と一緒にChromebookが使われていた。例えば、書道だと作品を撮ってメタモジで共有したり、社会の授業でゴミ処理センターの画像をChromebookに取り込んだりというような使い方をしていた。また、印象に残ったのは、子どもたちが、葉っぱに赤い水を吸わせて葉脈を顕微鏡で見る実験で、非常に生き生きと取り組んでいた。活字とか、画像ではなくて自分の手と目と耳を使って、新しい知識を自分のものにすることが、子どもたちにとって非常に有効で、楽しく学べることを改めて感じた。

2 番 委 員 : 1点お願いしたい。

5月31日(金)に関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会(茨城大会)に参加した。開会挨拶の中で、茨城県教育委員会の企画総務部長から、県立の中学校・高校108校と導入に同意した市町村の小・中学校で、今年度からラーケーションという事業を導入したという話があった。子どもが平日に最大5日間、学校を休んで家族と共に体験活動を行ったり、高校生だと大学や専門学校を見学したり、それから自分の将来について考えるそんな学びをする活動で、愛知県に次いで2例目ということである。主体的、対話的で深い学びが求められているわけであるが、学校には、何週間か前に5日間の請求とその計画を提出して、その5日間の使い方にもいろんなパターンがあると思うし、休んだときのケア等、愛知、茨城の取組の成果、課題がどのようなものか興味を持った。

総会の後、研修会で文科省の生徒指導室長から、不登校対策についての講演があった。令和4年度の不登校についての調査結果で印象に残ったのは、不登校児童生徒の内、学校内外で相談や指導等を受けない割合が38.2%で、何も相談をしない状況が4割近くある。学校、教育機関、教育委員会を含めて、相談ができるところについての周知はしていると思うが、当該児童生徒とか保護者が不登校の初期段階で相談を軽

んじて、対応が遅れて、学校に足が向かなくなっていると感じた。その相談をしない児童生徒に対する調査の中で、相関関係がある言葉があり、学校へ行けないところで、「学業不振」、「宿題ができていない」という、言葉に相関関係があり、家庭の問題では、「1人親家庭」という言葉に相関関係があるという話があった。不登校の対策には、いろいろな原因を探らないといけないと思った。国の施策として、COCOLOプランが進んでいて、その中で、不登校特例校を令和9年度までに300校設置するという話があり、特別な教育課程を編成していくということである。芸術の科目、体験型学習、コミュニケーション能力を重視したり、授業時間を減らすということであるが、学校に足が向かない子どもをどのように特例校に入れるのか、という人もいると思うが、国が本腰を入れて、不登校対策を実施しており、一つの方法かと思う。教育を受けずに、大人になって、ひきこもりになるという状況は、打開しなければならないので、その国の施策、いろいろ課題もあるが、市内の小・中学校のひきこもり生徒を学校へ向けるよう、今後も尽力していただきたい。

3 番 委 員 : 2点お願いします。

1点目、近くの中学校で、ときどき子どもたちの様子を見ているが、かなり暑い時間帯の体育の授業や、放課後、炎天下の部活動でも、ほとんどの生徒が帽子をかぶっていない。小学生は紅白帽子をかぶっているが、先生方に聞くと、生徒個人の自由に任せているということである。学校現場でも熱中症対策が叫ばれており、中学生が帽子をかぶっても悪いことではないので、水分補給等と同様、帽子の着用についてももう少し強い指導をお願いしたい。

2点目、中学校の部活動の地域移行についてである。

現在の進捗状況が、気になっている。教員の働き方改革や少子化によって、部活動として成立しなくなっている現状を改善する為に部活動を地域に移行するので、何とか手を打たなくてはならないことだと思うが、先生方の負担を軽減することだけを強調して、部活動を地域に移行するのは、気を付けたい。この改革が、教員批判や学校批判になっては、いけないと思う。

中学校の部活動の地域移行について、国が掲げる推進期間が始まって1年数ヶ月になる。令和5年から7年までを改革推進期間、あるいは活動環境整備期間、令和8年から10年を活動環境定着期間ということで推進していることは、承知のことだと思う。秩父市も去年の9月に部活動の地域移行推進協議会条例を定めて、実現に向けて検討が進められていると思う。5月には教育研究所のリーフレット、「部活動の地域移行に向けて」が中学生や保護者の方に発信されている。中学校等のホームページにも掲載されているので、地域には、ある程度伝わってい

と思う。

その中で、最近の報道で国や他県の様子が紹介されて、大都市などは先行して進んでいるところもあり、実際に、茨城県神栖市も9月から完全に地域移行が始まる。ただ他県の様子の中で、まだ自治体の大半が具体的なプランを示せない状況のようであり、熊本市は、国の方針に反して、学校部活動を残す案を検討し始めているというニュースも出てきている。先ほど申し上げた、教員の働き方改革や少子化で学校単位では部活動が成立しなくなっている現状の根本的な改革、解決には多分ならないと思う。また、自治体単位で地域移行を完結させるのは難しいので、市町村域を超えた地域会議等の検討を考えてもいいのではないかとといった意見、考えが出てきている。賛否両論様々な意見が出てきて、長い間、生徒のスポーツや文化活動について、学校現場が背負ってきた歴史を見ると、簡単に地域移行できる問題でもないと感じている。秩父市の地域移行推進協議会の動きには注目をしているが、今何が話し合われて、どんなことがネックなのか、小・中学校の児童生徒や保護者にとどまらず、多くの市民の関心事でもあり、可能な限り市民に情報提供して、地域の問題として、共有することが大切なのではないか。実現に向けて、市民の理解と協力がないと成立しないので、結果が出てから、こういう形になりました、皆さんよろしくという報告では、うんと言えない部分があるのではないか。決定段階で市民の意見も聞きながら、参考になるものがあれば、という姿勢で望めば、最終的には、こういう形でまとまったと言えると思う。審議会の委員は責任を持って、一生懸命、真剣に検討していることは十分わかるが、子どもたちの活動の場を確保しようという方向の中で、市民に気持ちを共有してもらうためにも、適宜、進捗状況等を公表して、情報提供をお願いしたい。その点については、教育委員会としても、協力してもらいたいと思う。

4 番 委 員 : 2点報告する。

1点目、先月、学校指導監から報告があった修学旅行についてである。中学校は学校により朝の集合が早く大変との声もあったが、無事に送り出して、子どもたちは旅行を楽しんで、帰ってきたという話を聞いた。小学生の行き先は学校により、少しずつ違うところがあったが、前日まで荷造りに悩みながら、準備をして、子どもたちも出発し、旅行先では、グループや友達と仲良く楽しく過ごして、帰ってきたようである。

2点目、今学期2度目の授業参観、保護者会があった。参観に行き、今回は初回の参観とは異なり、担任の先生の得意分野である体育、音楽、絵の具を使っての授業など、子どもたちの楽しそうな姿を見ることができた。保護者会では、学校保健委員会の報告もあり、さいたま市の、持久走大会で、突然死で亡くなられた明日香さんの両親のメッセージのDVDを見て、命の大切さについて学んだとの報告があった。プール

も始まり、暑い日も多くなっているので、体調管理に気をつけて、残りの1学期を元気に生活して欲しい思う。

(2)事務局からの報告事項

事務局 長 : 1点報告する。

秩父市議会6月定例会の結果についてである。

6月5日(水)に開会された秩父市議会6月定例会は、6月25日(火)に21日間の会期で閉会した。条例の一部改正、条例の新規制定、補正予算など付議された全ての議案が可決された。

今回の議会は、教育委員会関係の議案はない。また、6月17日から19日までに行われた市政に対する一般質問では、11人の議員が登壇し、そのうち、5人の議員から教育委員会に対する質問を受けた。主な内容は、「通学時における児童の安全確保について」「武山育英資金について」「歴史文化資源の保全と活用について」「全国山・鉾・屋台保存連合会の事務局について」「尾田蒔中学校で開催した『がん教育、いのちの授業』の反響と今後について」「学校給食について」「全国植樹祭における屋台笠鉾の飾り置きについて」などである。これら一般質問の答弁内容については、答弁書を配布しているので、後ほど、ご覧いただきたい。

学校指導監 : 3点報告する。

1点目、総務・人事学事に関する埼玉県教育局の訪問についてである。

5月21日に埼玉県教育局市町村支援部小中学校人事課の秩父市教育委員会訪問があった。教育委員会の概要等について報告するとともに、県からは教職員の不祥事根絶、今後の管理職選考志願者の確保、初任者教員の育成、教職員の働き方改革等について、指導をいただいた。また、6月12日から、北部教育事務所の総務・人事・学事担当学校訪問が始まり、9月3日までの間に市内全校の訪問を実施する。校舎内外の巡視、諸表簿の点検、教職員の人事管理等について説明を行い、各校の課題の改善に向け、指導助言をいただく。

2点目、市内小・中学校の修学旅行についてである。

小学校の修学旅行は、予定していた12校のうち10校が無事に終了し、南小と吉田小が11月に実施予定である。また、中学校の修学旅行は、全8校が既に実施済みである。

3点目、中学校の学校総合体育大会秩父郡市予選会についてである。陸上競技が6月12日(水)、水泳が6月24日(月)に実施済みである。球技・武道は、6月28日(金)、29日(土)、新体操・相撲は、7月5日(金)に予定されている。

保健給食課長 : 2点報告する。

1点目、6月20日(木)、荒川農村環境改善センターで秩父地区学

校保健会総会が開催された。この会は、学校における健康教育の充実と、地区学校保健会相互の連携をはかり、学校教育の円滑な実施に資することを目的とし、秩父地域1市4町で構成されている。秩父市の前野教育長、小鹿野町の武藤教育長を参与とし、会長には小鹿野町の横田内科・呼吸器科クリニックの横田先生が就任され、会員は、学校医・学校歯科医・学校長・学校薬剤師・指導主事・保健主事・養護教諭、教育委員会保健担当で構成されている。会の事業内容であるが、学校歯科保健コンクールの実施のほか、学校保健に関する研修会など、年間をとおして開催している。

2点目、学校保健会主催で、7月25日(木)午後1時30分から3時30分、皆野町文化会館ホールで、健康教育講演会を開催する。講師は、学校法人橘学園副理事長根岸和美先生で、テーマは、「ほめて育て ほめて咲かせる」である。教育委員の講演会参加希望について、保健給食課で取りまとめるので、申し出いただければと思う。

教育総務課長 : 1点報告する。

南小学校校舎大規模改造工事についてである。

この工事は、5月13日に行われた市議会臨時会で、工事請負契約の締結について議決し、5月15日に受注者である高橋・金沢特定建設工事共同企業体と本契約を締結した。

その後、受注者と施工に関する協議を重ねたが、その中で、受注者から資材納期の長期化など、主要な工事を夏休み期間中に完了させることは非常に難しく、無理な工期設定による事故を未然に防ぐためにも、工区を分けて施工したいとの提案があった。工事内容は、初めに、普通教室が多い校舎東側をA工区として、夏休み期間中から10月下旬まで工事を行い、続いて、特別教室や職員室等が存在する校舎西側をB工区として、1月下旬に完成を迎える工程である。

教育委員会としては、主要な工事は夏休み期間中に完了させる予定でいたが、建設業界の昨今の情勢や、子どもたちの安全を第一に考え、受注者から提案された工程で、工事を実施することとした。ただし、工事と並行して授業も行うので、安全管理には万全な体制を整えるとともに、授業中は音の出る作業は控えるなど、子どもたちへの影響をできる限り抑えるように、工事を行いたいと考えている。

学校教育課長 : 3点報告する。

1点目、学童保育室の研修会についてである。

5月23日(木)に新しく指導員等になった方を中心に約20人が参加し、「学童保育室の基本やよりよい支援について」などを学ぶ「フレッシュ研修会」を、また、5月29日(水)と6月6日(木)に公立学童保育室の全ての支援員を対象に、「学童の事故等への救急処置・対応の仕方を学ぶ」研修会を開催した。2日間で約90人が参加し、「AEDの使

い方や心臓マッサージの実演、食物アレルギーに係るエピペンの使用方法」などを秩父消防署の金子管理指導課長に、講義いただいた。

2点目、6月21日(金)に開催した、学校図書館の支援業務を主に行う「教員業務支援員」への研修会についてである。

旧司書教諭補助員は、国の補助金の活用を図るため、教員業務支援員として採用し、「教員業務のサポートを行っているが、教員サポートとしての学校図書館業務」をメインに行っている。21日の研修会では、新たに学校図書館業務に携わる教員業務支援員4人を対象に、「図書室運営の基本について」研修を行った。

3点目、熱中症対策として試験的に取り組む「背あてパット」についてである。

今年度、熱中症対策として、秩父第一小学校の1年生を対象に、ランドセル用の「背あてパット」を配布し、その効果を検証する。10月頃まで装着いただき、使用感について保護者にアンケートを実施する予定である。

文化財保護課長 : 2点報告する。

1点目、秩父太平洋セメント株式会社の協力の下、武甲山資料館で6月7日(金)から19日(水)までの期間、「ムラサキ」の特別展示を実施した。「ムラサキ」は、武甲山から秩父太平洋セメント株式会社三輪鉱業所により移植された希少植物で、「埼玉県レッドデータブック」によると、県内の野生種は絶滅したとされている。開花状況により当初予定した2週間より2日ほど短縮する形となったが、来場者は185人であった。なお、6月28日(金)から2週間、「ミヤマスカシユリ」の展示を行う。

2点目、国指定天然記念物「古秩父湾堆積層及び海棲哺乳類化石群」をテーマとした写真と書のコンテストの巡回展を、6月13日(木)から26日(水)まで歴史文化伝承館1階の交流フロアで開催した。この展覧会は昨年度から始まった、インスタグラムを活用したコンテストで、期間中は入賞作品である風景写真7点と書5点の展示を行った。この企画展は今後、7・8月は寄居町の県立川の博物館、9月には長瀬町から横瀬町、10月には皆野町へと巡回する。

どちらも、機会があればご覧いただきたい。

教育研究所長 : 3点報告する。

1点目、第1回「教育相談員」並びに「スクールソーシャルワーカー」の学校訪問についてである。

この訪問は、児童・生徒の不登校状況や非行・問題行動、保護者対応等の諸問題に関する情報交換、対応策を中心に、学校経営全般について協議する場として年2回、全ての小中学校を訪問している。不登校の状況については、教育委員会でも喫緊の課題と捉え、この訪問をきっかけ

に、学校と教育相談室の連携が深まり、丁寧な対応・対策を行うことができるものと期待している。研究所指導主事1名と教育相談員、県費負担のSSWの3名で訪問し、授業参観をとおして児童・生徒の様子を見たり、学校の管理職から、昨年度の欠席状況や年度当初の出欠状況、不登校等課題を抱える児童・生徒の現況、校内支援センターの設置・活用状況等を聞いている。1巡目の訪問は5月8日から5月29日まで6回実施し、21校全ての小中学校を訪問した。なお、2巡目の訪問は2学期の予定である。

2点目、第56回交通安全こども自転車埼玉県大会の結果についてである。

この大会は、埼玉県警、県教育委員会、県交通安全協会が主催で6月22日にくまがやドームで開催され、前回団体の部優勝の秩父第一小学校が今回も参加し、2連覇を果たした。また、個人の部でも、全員6年生で、荒木愛那さんが優勝、岩崎楓さんが準優勝、江原果穂さんが第4位、岩崎滉さんが第5位という好成績を収めた。もう一人の6年生、矢島星弥さんもチームリーダーとしてチームの活動を支えた。秩父警察署と連携した日々の練習の積み重ねが、大変素晴らしい成績に結びついた。秩父第一小学校は、8月7日に東京ビッグサイトで開催される全国大会に県代表として出場する。

3点目、中学校における部活動地域移行の進捗状況についてである。令和5年9月に「秩父市立中学校地域移行推進協議会条例」制定に伴う協議会を設置し、令和6年1月に第1回、3月に第2回の会議を行った。3月には「市立中学校の休日の部活動地域移行に向けた方針について」諮問、5月には、部活動地域移行に向けた方針について教職員・保護者へリーフレット配布、6月には教職員・保護者・生徒へ「中学校の休日部活動の在り方」アンケートを実施し、周知を図った。また、6月の秩父市校長会で、現場の校長へ、合同部活動の実施を含め部活動地域移行に向けての見通しを示すとともに、現場の課題等について意見を聴取した。今後の予定は、可能な限り顧問同士で調整し休日の合同部活動実施回数を増やすとともに、上記アンケート結果を9月の第3回協議会で報告し、10月の中間報告に反映、3月の答申に向け方針を固めていく。令和6年度から令和8年12月までを休日部活動実施期間とし、中学校教職員が顧問として運営する。そして、令和10年度からの休日部活動の完全地域移行に向け、令和9年1月から令和9年度末までをその準備期間として、休日部活動を廃止し、中学校教職員が地域クラブの協力者ということで考えている。校長の意見聴取の際に3点の課題が挙がり、1点目は、合同部活動の実施場所の選定と交通手段の確保。2点目は、地域のクラブ活動への移行期における中学校教職員の立場と役割。3点目は、外部指導者、部活動指導員を中心とした指導者お

よび受け皿の確保。以上の点を踏まえて、問題点を整理し、協議会の場に臨めるよう考えていきたい。

(3) 補助執行に関わる報告事項

教 育 長 : 補助執行に関わる報告事項は、今回、特にない。

【質疑・応答】

3 番 委 員 : 部活動の地域移行の問題で、合同部活動に民間人とか、地域の学校の教員以外の協力者は、今のところ対象としていないということか？

教育研究所長 : 令和9年1月から9年度末にかけての地域のクラブへの移行前段階として、合同部活動や地域クラブの指導者・地域の方への橋渡し役として、中学校の教員にも協力をいただきたいと考えている。その間に、例えば、現在ある団体の指導者の方に渡していく、または何もないところから始める分野の場合には、この準備段階で外部指導者、また部活動指導員を確保しながら、それを母体に、地域クラブへ移行する方法を現在考えている。

3 番 委 員 : 子どもたちの活動を優先的、継続的に、また、教員の顧問の位置づけについても、新たな形で発令をし直す等、考えていただきたい。あまりに拙速すぎてもいけないが、期間が区切られているので、気づいたら他と比べて秩父地域だけ進捗状況が極めて遅くなってもいけない。その状況を見ながら、お願いしたい。

2 番 委 員 : 9月にこの審議会で、中学生のアンケートを検証するという話であるが、この審議会の議事録の内容やアンケート結果というのは公開されるのか？

教 育 長 : 議事録は公開の予定であり、それからアンケートの結果を公表する予定になっている。それらを受けて、協議会で、検討していくことになる。

6 議案審議

教 育 長 : 議案第17号を議題とする。事務局に議案の説明を求める。

生涯学習課長 : 議案第17号「秩父市社会教育委員の委嘱について」の提案理由及び説明を述べる。

(「異議なし」という声あり)

異議なしと認め、議案第17号は、原案どおり可決した。

議案第18号を議題とする。事務局に議案の説明を求める。

市民スポーツ課長 : 議案第18号「秩父市文化体育センター条例施行規則の一部を改正する規則」の提案理由及び説明を述べる。

教 育 長 : 質問または異議がなければ、この議案を原案どおり可決することで

いかがか。

(「異議なし」という声あり)

異議なしと認め、議案第18号は、原案どおり可決した。

議案第19号を議題とする。事務局に議案の説明を求める。

市民スポーツ課長 : 議案第19号「秩父市スポーツリーダーバンク設置要綱の一部を改正する告示」の提案理由及び説明を述べる。

教 育 長 : 質問または異議がなければ、この議案を原案どおり可決すること
いかがか。

(「異議なし」という声あり)

異議なしと認め、議案第19号は、原案どおり可決した。

議案第20号を議題とする。事務局に議案の説明を求める。

教育研究所長 : 議案第20号「秩父市立中学校部活動地域移行推進協議会委員の委
嘱又は任命について」の提案理由及び説明を述べる。

教 育 長 : 質問または異議がなければ、この議案を原案どおり可決すること
いかがか。

(「異議なし」という声あり)

異議なしと認め、議案第20号は、原案どおり可決した。

7 協議事項

(1) 第15採択地区教科用図書採択協議会委員の任命について

教 育 長 : 第15採択地区教科用図書採択協議会委員の任命について、事務局
に説明を求める。

学校教育課長 : 第15採択地区教科用図書採択協議会委員の任命について、提案理
由及び説明を述べる。

教 育 長 : 質問がないようなので、ここで委員の皆様にお諮りするが、原案ど
おり可決することはいかがか。

(「異議なし」という声あり)

事務局には、今後の処理をお願いします。

(2) 後援等について

教 育 長 : 後援等について、説明を求める。

教育総務課長 : 別紙のとおり、10件の協議をお願いします。

教 育 長 : 質問がないようなので、ここで委員の皆様にお諮りするが、全ての
事業について、後援等を承認することはいかがか。

(「異議なし」という声あり)

それでは、今月の後援等について、ただいまのとおり決したので、
事務局には、今後の処理をお願いします。

(3) 7月教育委員会定例会の日程について

教 育 長 : 定例会の日程について、説明を求める。

教育総務課長 : 7月教育委員会定例会について、7月24日午後3時30分から歴史文化伝承館2階会議室において開催することを御提案させていただく。

(「異議なし」という声あり)

教 育 長 : それでは、7月教育委員会定例会については、7月24日午後3時30分から、歴史文化伝承館2階会議室にて開催する。

8 その他

3 番 委 員 : 合同部活動期間には、現行の部活動の指導者に教員があたるということであるが、市民部で体協の管理をしている課があり、そこでは、積極的に活動している方、指導力や技量の高い方や指導者としてふさわしい方もいると思うので、その中に教員だけではなく、教員と共同しながら、合同部活動に参加する、協力するという形を取れないか。10年が終わった完全実施のところで、地域の方が入るよりも、現行の学校現場で子どもたちを指導している教員とある程度重なって指導する期間を置くことにより、うまく地域移行もできるのではないかと思う。だから、受け皿の方の市民部の市民スポーツ課にも協力していただければと思う。学校の教員だけを過渡期の指導者に設定するのではなく、それらを巻き込んで、完全実施するときのことを考えてもらいたい。

教育研究所長 : この移行期間のところでは、市民部等にも投げかけをして、活用できる人材が豊富にいるので、連携を図りながらより良い移行の方法を探りたいと思う。

事 務 局 : 2点、事務連絡を申し上げる。

1点目、令和6年度埼玉縣市町村教育委員会教育委員研究協議会が、7月16日(火)午後1時から、さいたま市の埼玉会館において開催される。出席を希望する場合は、6月27日までに、希望する分科会について、事務局まで連絡をお願いする。

2点目、秩父市総合教育会議が7月4日(木)午後3時から、歴史文化伝承館5階第1会議室で開催される。委員の皆様には、出席をお願いする。

9 閉会

教 育 長 : 他に付議すべきことがなければ、本日の日程を全て終了する。
以上をもって、秩父市教育委員会6月定例会を閉会する。